

働き続けるための 介護支援ブック

仕事と介護の両立に向けて



香川県商工労働部労働政策課

〒760-8570 香川県高松市番町四丁目1番10号

TEL:087-832-3370 FAX:087-806-0211

<http://www.pref.kagawa.lg.jp/rosei/>

かがやくけん、かがわけん。

香川県

はじめに

香川県では、少子高齢化の一層の進行に伴い人口が減少し、年齢区分別では、老年人口が増加を続ける中、生産年齢人口が減少しています。

高齢者の増加とともに介護保険制度上の要支援・要介護認定者数は増加しており、今後、団塊の世代が70歳台に突入することに伴い、その傾向は続くことが見込まれます。

介護は、育児と異なり、いつ始まるか分からず、介護を行う期間や方策も多様であることから、仕事と介護の両立が困難となることも考えられます。

しかしながら、介護を理由とした離職は、働く人にとっては経済的な基盤を失うことになり、企業にとっては経験を積んだ貴重な人材を失うこととなります。

そこで、働く人と企業の双方が仕事と介護の両立に向けて歩み出すきっかけにさせていただけるよう、ハンドブックを作成しました。ご活用いただければ幸いです。

香川県商工労働部労働政策課

目次

- 1 「仕事と介護の両立」のポイント 2P
- 2 育児・介護休業法の概要 4P
- 3 両立支援のためのQ&A 6P
- 4 両立支援制度活用事例 16P
- 5 企業のPRにつながる
制度の紹介 20P
- 6 相談窓口一覧 22P

※このハンドブックでは、名称の長い法律を略称で記載しています。
「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」→「育児・介護休業法」